

令和3年第4回教育委員会会議録

- 会議名 令和3年第4回忠岡町教育委員会定例会
- 日時 令和3年4月21日(水) 午前10時00分から午前10時55分
- 場所 忠岡町役場 3階 研修室3
- 出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	安明	明子
委員	井手	和代
委員	新田	哲也
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部生涯学習課長	小林	和子
教育部教育みらい課長	石栗	健史

- 傍聴者数 なし
- 会議録署名委員 安明職務代理者
- 議事日程

- 日程第1 報告第11号 教育長職務代理者の指名について
- 日程第2 報告第12号 行事等報告について
- 日程第3 報告第13号 町立各学校園保育所行事について
- 日程第4 報告第14号 忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について
- 日程第5 報告第15号 忠岡町立学校教職員の異動について
- 日程第6 報告第16号 令和3年度忠岡町一般会計予算(教育関係)について
- 日程第7 報告第17号 忠岡中学校卒業生(第73期:令和3年3月卒業)進路状況について
- 日程第8 議案第6号 令和3年第1回忠岡町議会臨時会議案教育委員会関係事項について
 - 案件1 請負契約締結について
 - ((仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事)
- 日程第9 議案第7号 忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について

その他

■ 会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	第4回定例会を始めさせていただく前に中村教育長職務代理の後任で、新たに4月1日付けで竹林委員が就任されましたので、竹林委員より自己紹介をお願いいたします。
竹林委員	皆さん、おはようございます。 忠岡中2丁目の竹林正訓と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。私は大学新卒で母校である忠岡小学校に7年間勤務させていただき、その後、岸和田市大芝小学校を始め数々の小学校に勤務し、三十数年間、教員生活を送って参りました。そのような事情からか今回、教育委員に呼んでいただいたと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。
富本教育長	それでは、ただ今から令和3年第4回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時05分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 続いて、本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、安明委員をお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 私の方からは只今、緊急事態宣言に関して大阪府から申し入れされており、学校への状況について、ご報告させていただきます。 既にご承知のとおり、蔓延防止重点措置が大阪府に発令されており、これに伴い、学校、就学前施設は通常通り実施しているところですが、中学校の部活動と社会教育関係のスポーツ少年団の活動については中止しているところですが、但し、公式戦に関しましては一部、部活動を認める形で実施しております。本日時点ではまだ国から

	<p>緊急事態宣言の発令が出ておりませんが、本町としては基本的に学校を最後の段階まで休校にしないと考えており、一部ではオンライン授業というような話も出ておりましたが、私は義務教育段階では対面授業がかなり有効ではないかと思っており、オンライン授業では、まだ習っていないところを授業し、併せて評価するのは先生方にとってもかなり負担を強いるものであります。私どもとしましては、出来る限り通常の学校の状態で開けていくと考えております。但し、感染拡大の状況がありましたら、各学校の学年、学級の単位で保健所の指示のもと対応して参りたい。一斉休校は一切考えておりませんので報告させていただきます。最後に就学前施設、小学校の留守家庭児童学級も通常通り実施しており、学校は6時間授業で給食も提供しております。学校を休校にすると大きく社会に影響を及ぼす組織ですので、先生方のお力を借りることになりますが、先生も毎日ストレスが溜る非常に厳しい状況ですが、出来る事なら早くワクチン接種ができないものかというのが本音でございます。また、委員さまのご支援を頂けたらと思っております。私からの報告は以上でございます。それでは議事に入ります。議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石栗課長	(議事日程朗読)
富本教育長	日程第1・報告第11号「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	<p>それでは、私から日程第1・報告第11号「教育長職務代理者の指名について」報告させていただきます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、事務に支障をきたすことがないよう、教育長の指名により教育長職務代理者を置くこととなっております。</p> <p>そこで、この規定に基づき、4月1日付けで安明明子委員を教育長職務代理者として指名させていただいたことをご報告いたします。</p>

	<p>なお、同法第25条第4項の規定に基づき、あらかじめ教育長が指名する事務局の職員として、引き続き教育部長を指名していることも、併せてご報告いたします。</p> <p>よろしければ、安明委員からご挨拶をいただければと存じます。</p>
安明職務代理者	<p>在籍年数が一番長いことから、職務代理をさせていただくことになりました。至らないところもあると思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>続きまして、日程第2・報告第12号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
小林課長	<p>生涯学習課から3月分の社会教育行事について報告いたします。3ページをお願いいたします。令和3年3月分の行事報告でございます。3月11日でございます。「忠岡町子ども読書活動推進計画」に基づき実施している「生後4ヶ月向けのブックスタート事業：ブックファースト」を、3月16日には「2歳6-7ヶ月向けのブックサード事業」を、それぞれ保健センターの健診に合わせて開催しております。3月12日には、児童館の「キッズスクール」の子ども達による「ビブリオバトル」を開催、これは、自分が紹介したい本を1冊選んで、面白いところ、好きな理由等を皆の前で発表し、勧める…というのですが、当日の出席者47名のうち、高学年5名、低学年3名、計8名が参加、そのうち6名を表彰、といたしました。3月20日の土曜日は、子ども会により「オセロ大会」をふれあいホールにて行いました。3月21日の日曜日は、「児童館子どもピアノ教室」の発表会を同じくふれあいホールで開催し、児童教室でピアノ指導を受けている23名が日頃の練習成果を披露する場となりました。なお、この児童教室やキッズスクールに通う子ども達は、毎年3月に、児童館フェスティバルと称して、1年間の発表会を大々的に開催するのですが、今回はコロナ禍により、かなり自粛したものとなっております。このほか、毎月初日定例の「グラウンド抽選会」についても、3月1日に実施しております。4ページをお願いします。児</p>

	<p>童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、3月の延べ出席人数は186人となっております。5ページは、児童館利用状況でございます。のびのび広場は延べ187人、自習室は延べ81人、キッズクラブは延べ277人、児童教室は延べ186人、となっております。</p> <p>続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。教育団体及び公の機関による5件の利用以外に、一般申し込みはございませんでした。7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。3月の利用延べ人数は5186人で、緊急事態宣言期間であった2月（4525人）からは若干の増加がみられますが、今月9日から「まん延防止等重点措置」期間となり、運営時間は1時間短縮されているところですが、再々度の「緊急事態宣言」発令となると、指定管理の運営の安定化がいっそう厳しくなる…ということを危惧しているところです。続きまして、文化会館についてご報告いたします。8ページから9ページは、講座等の用状況です。定期講座の「日本語読み書き教室」は引き続き中止としておりましたが、それまで延期・中止としていた他の単発講座は感染拡大の防止に留意しながら再開し、合計延べ47人が参加しました。自習室利用は、中学生1人、高校生1人、一般・社会人11人、「忠岡あすなろ未来塾」は小・中学校各4日間の開催で、のべ96人の参加となっております。10ページから12ページは、文化会館クラブの活動状況です。公民館部に延べ274人、働く婦人の家部に延べ748人、その他一般13人、トータル1035人が活動されました。13ページから14ページは、文化会館一般利用の状況です。公民館部に延べ150人、働く婦人の家部に159人、トータル309人の利用がございました。最後に図書館利用の状況です。15ページをご覧ください。開館日数19日間、貸出冊数3325冊、貸出人数982人、となり、1日平均の貸出冊数は175冊、貸出人数は51.7人、一人当たりの貸出冊数3.4冊となりました。報告は以上です。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明職務代理者	あすなろ未来塾の現状についてお聞きしたい。参加人数の増減の状況であるとか。
石本理事	あすなろ未来塾については、若干、定員の空きはありますが、昨年

	度から小学3年生から授業も始まっておりますので、概ね良好であります。
安明職務代理者	中々、1年で学力が上がるのは難しいので、2年、3年と続ける子どもが多いのか、又は1年で辞めてしまうケースが多いのか教えてください。
石本理事	比較的継続して参加される子どもが多いです。必要な学習の場となっていると思っています。
富本教育長	昨年度から小学3年生を対象にしましたので、早い学年の段階から落ちこぼさないようにしていきたいと思っています。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第12号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第13号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石栗課長	議案書21ページをお願いします。 東忠岡保育所 4月の行事です。 4月1日、入園式。 20日、地震を想定した避難訓練。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、26日から5月7日まで3歳児から5歳児の個人懇談会は延期としております。 続きまして、22ページをお願いします。 東忠岡幼稚園 4月の行事です。

富本教育長	<p>4月8日、入園式・進級式。 19日、誕生会。 23日、火災時を想定した避難訓練です。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12日から14日まで予定の家庭訪問は中止。26日から28日まで予定の保育参観は延期としております。 幼稚園保育所は以上です。</p> <p>続きまして、石本理事お願いします。</p>
石本理事	<p>小中学校の行事について報告いたします。 23ページをお願いします。忠岡小学校でございます。</p> <p>7日 入学式 8日 始業式 12日 給食開始（2年生～6年生） 16日 給食開始（1年生） 21日～23日 授業参観並びに26日からの家庭訪問については 新型コロナウイルス感染予防対策のため中止しております。 5月予定の遠足についても中止、6月5日の運動会は秋に延期の予定としております。</p> <p>続いて24ページをお願いします。東忠岡小学校でございます。</p> <p>7日 入学式 8日 始業式 12日 給食開始（2年生～6年生） 16日 給食開始（1年生） 23日 授業参観、26日からの家庭訪問は中止しております。</p> <p>続いて25ページをお願いします。忠岡中学校でございます。</p> <p>8日 始業式 12日～21日 定期面接、22日～28日 家庭訪問、30日 授業参観、1年生宿泊保護者説明会については中止とさせていただきます。なお、保護者の方に学校を見ていただく機会が中止となっておりますので、学校の方から積極的に子どものことで相談があれば、電話でぜひお知らせくださいと発信しております。報告は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんでしょうか。</p>

富本教育長	小学校の修学旅行は2学期に実施していたけれども、中学校はいつも1学期でした。今年はいつ実施するのか。
石本理事	中学校の修学旅行については、秋に延期すると確認しております。
富本教育長	それはコロナの影響ですか。
石本理事	昨年度の内から、状況を踏まえて検討していました。
富本教育長	コロナの状況を見越して考えていたのですか。
石本理事	おっしゃるとおりでございます。
富本教育長	他に何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第13号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・報告第14号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	29ページをお願いします。 教育委員会事務局所属職員の異動、令和3年4月1日付けでございます。 学校教育課参事として中学校から吉安 教育みらい課課長代理として建設課から川崎 生涯学習課に新規採用職員として河野 が配属されています。

	<p>配置替えとして、 教育みらい課から建設課に戎子 生涯学習課から生活環境課に白石 が異動となっております。 次に、転出ですが、 学校教育課参事の西が大阪府小中学校学事グループに転出して おります。 退職者は、 教育みらい課 寺田、東忠岡保育所 西山、田仲、橋本、東忠岡幼 稚園 阪本が退職となっております。 別紙で4月1日付けの教育委員会組織図を添付しておりますので、 後ほどご高覧いただきますよう、お願いいたします。説明は以上の とおりでございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>ご質疑がないようですので、日程第4・報告第14号「忠岡町教育 委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認するこ とにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第5・報告第15号「忠岡町立学校教職員の異動について」 を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>忠岡町立学校教職員の異動について、報告いたします。 33ページをご覧ください。令和3年度当初教職員人事異動令和3 年4月1日付けでございます。学校別にご説明いたします。 忠岡小学校は他市町からの転入はございません。町内異動が3名、 新規採用が1名です。他市町への転出が2名です。 東忠岡小学校は他市町からの転入が5名、町内異動が1名、新規採</p>

	<p>用が2名です。他市町への転出が4名、町内異動が3名です。忠岡中学校は他市町からの転入が2名、新規採用が3名です。他市町への転出が3名、町内異動が1名です。</p> <p>続いて、校長採用、教頭任用替は、ございません。</p> <p>首席任用替は、1名です。指導教諭任用替は、ございません。</p> <p>主査昇任は、1名です。退職は令和3年3月31日付け普通退職が2名、再任用の退職が1名です。</p> <p>報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>学校の管理職については、東忠岡小学校に富士松教頭先生を岸和田市からお迎えしたのですね。</p>
石本理事	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
富本教育長	<p>積極的に人事異動で入れ替えをしていることが受け取れます。よろしくお願いいたします。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第5・報告第15号「忠岡町立学校教職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第6・報告第16号「令和3年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重部長	<p>37ページをお願いします。</p> <p>令和3年度予算関係でございます。</p> <p>主なものとしまして、歳出の（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事が委託料と合わせて3億1千万円計上しております。</p>

富本教育長	<p>他には、ここに記載はありませんが新規事業として教育総務費に適応指導教室の関連経費として約460万円を計上しております。就学前の給食費無償化については今年度1億9千万円を事業費として計上しております。別冊で予算書抜粋をご配付しておりますので、詳細についてはご覧いただくよう、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。今年度からスタートする適応指導教室の進捗状況はどうなっていますか。</p>
石本理事	<p>新年度に伴うクラス替えを実施し、保護者との関係づくりを進めていきます。適応指導教室については先日、校長先生へ詳細説明をしまして、4月中に先生方にお伝えいただき、今後、適応指導教室と事務局、学校が連携して子ども達を支援したいと考えております。具体的には広報ただおかへの掲載、保護者向けのパンフレットを作成の上、ホームページにも掲載、学校の方から児童生徒の状況を見て丁寧に説明し、進めて参ります。</p>
富本教育長	<p>適応指導教室は最終的に学校への復帰を目指しているのです、先生方にご理解いただかないと、暗に適応指導教室に振ってくるような発想があっては絶対に駄目なので、まず共通の理解を持っておく。そうしないと、いつまでたっても学校復帰できない。目指すべきは学校復帰なので、そこをよろしく願いしたい。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので日程第6・報告第16号「令和3年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第7・報告第17号「忠岡中学校卒業生（第73期：令和3年3月卒業）進路状況について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>

富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>忠岡中学校卒業生第73期令和3年3月卒業生の進路状況について、報告いたします。40ページをご覧ください。</p> <p>卒業生合計は、男子81名、女子64名、計145名です。進学者数ですが、全日制公立高校に進学したのは、男子61名、女子46名の計107名、私立高校に進学したのは、男子17名、女子14名の計31名、工業高等専門学校への進学者はございません。定時制公立高校への進学者はございません。専修学校に進学したのは、男子1名、女子2名の計3名です。就職は、女子2名です。支援学校他を含むその他は、男子2名です。</p> <p>続きまして、下段をご覧ください。町立小学校の卒業生数及び私立学校への進学状況です。男子72名、女子82名、合計154名の卒業生数のうち、17名が私立中学校へ進学しました。また、国公立等、府立支援学校も含む人数ですが、進学者は1名です。</p> <p>報告は以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
新田委員	私立中学校への進学状況ですが、忠岡小学校の進学率の割合が高いです。去年も忠岡小学校6年生にしんどい時期があったと思うが、そのようなことが影響している気がするのですが、どうなのですか。
石本理事	昨年度の忠岡小学校の私立中学校への進学者は卒業生数56名のうち6名でございました。今年度は卒業生数39名のうち9名ですので、委員が言われるように割合については今年度については高くなっております。
新田委員	新学期が始まったばかりですが、現在の新中学1年生は落ち着いているのですか。
石本理事	4月より新しいクラスで子ども達もしっかり頑張っていると聞いております。
富本教育長	忠岡小学校の場合はある程度人間関係が固定されてしまっていた部分のなかでの課題もあったのですが、中学校に上がると東忠岡小学

	校の生徒と一緒にっており、子ども達の関係性も変化しているので、このまま良い方向に進んでほしいと校長先生も話しておられました。他に何かございませんか。
安明職務代理者	忠岡小学校の卒業生が39人と少ないのですが、今年だけですか。
石本理事	今年度の6年生についても1クラスになっています。5年生は2クラスですが、児童数については年々、減っている状況です。
富本教育長	2年生では35人学級が始まりましたので、少し救われています。忠岡小学校の3年生は本来1クラスですが町の施策によって分割して2クラスにしております。早く国費負担でしていただきたいと思っています。 他に何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第7・報告第17号「忠岡中学校卒業生（第73期：令和3年3月卒業）進路状況について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声 ）
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第8・議案第6号「令和3年第1回忠岡町議会臨時会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石栗課長	議案書43ページをお願いします。 請負契約締結について、本件は、(仮称) 東忠岡地区認定こども園の整備工事につきまして、去る4月9日に制限付一般競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定

	<p>により、議会の議決を求めるため令和3年第1回忠岡町議会臨時会議案として提出するものでございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約の目的 (仮称) 東忠岡地区認定こども園整備工事 2. 契約の方法 制限付一般競争入札 3. 契約金額 10億5千600万円 4. 契約の相手方 大阪府岸和田市並松町1番5号 岩出建設 株式会社 代表取締役 岩出 和哲 <p>説明は以上のとおりでございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので、日程第8・議案第6号「令和3年第1回忠岡町議会臨時会議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第9・議案第7号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について、ご説明いたします。 資料として用意しております、学校教育課資料1「忠岡町立小学校及び中学校の管理運営規則(一部抜粋)の第6条をご覧ください。 こちらに記載されておりますように、生徒指導主事及び進路指導主事は、教諭のうちから校長の意見を聴いて教育委員会が命ずっております。 50ページをご覧ください。学校長からの推薦書でございます。 49ページにお戻りください。 生徒指導主事、住所(省略)、教諭 中川原 美香、生年月日(省略)、</p>

<p>富本教育長</p>	<p>発令日 令和3年4月1日付。 進路指導主事、住所（省略）、教諭 森田 綾子、生年月日（省略） 発令日 令和3年4月1日付け。 以上、2名を、それぞれ、生徒指導主事、進路指導主事に任命したいと存じますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので日程第9・議案第7号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
<p>富本教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の許可使用について 2. 大阪府町村教育委員会連絡協議会総会の案内について 3. 令和3年第5回教育委員会定例会の日程について